

計画（案）について、庁内検討会委員の意見等一覧表

回答期間：令和3年10月28日（木）～11月2日（火）

資料 第3次沼津市子ども読書活動推進計画（案） 10月28日現在

NO	関係各課の意見等の要約
1	P4 (1)情報通信手段の普及・多様化の4行目 児童・生徒各自がタブレット等のICT端末を活用出来るようにする取組も進められています。 ⇒ 児童生徒各自がタブレット等のICT端末を活用し、授業を進めるGIGAスクール構想の取り組みが進められています。
2	P6 6計画の目的の4行目 また、「本が好き」と思える子どもたちの育成を図ると共に、本計画の副題を「本好き沼津っ子育成プラン」とし、子どもたちが読みたい時に、本を手にとることが出来る環境を整備することを目的とします。 ⇒ 本計画の副題を「本好き沼津っ子育成プラン」とし、「本が好き」と思える子どもたちの育成を図ると共に、子どもたちが読みたい時に、本を手にとることが出来る環境を整備することを目的とします。
3	P7 1行目 7カ月⇒7か月 他に、〇カ月⇒〇か月に統一
4	P7 3段落目 沼津駅前の子育て支援施設 ⇒ 沼津駅前の地域子育て支援拠点施設
5	P10 (3)学校図書館の機能の充実の成果の部分の修正 学校図書館図書標準*を達成している学校の割合は、令和2年度で、小学校82.6⇒83.3%、中学校50.0⇒52.9%となり、図書整備率*は、小学校117.3%、中学校 97.5⇒99.5%
6	P10 成果の1行目、司書教諭*が配置されている学校は34校（83.0%）で、うち配置が義務付けられていない11学級以下の学校で司書教諭が配置されている学校は、15校となっています。 ⇒ 司書教諭*が配置されている学校は35校で、うち、14校は、配置が義務付けられていませんが、本市独自に司書教諭を配置しています。
7	P10 成果の4～5行目 学校図書館の事務を行う学校司書*は、市立高中等部では毎日、その他の小中学校では19人（各校に1人）が週1～2回各学校に勤務しています。 ⇒ 学校司書は19人（各校に一人）、週1～2回勤務しています。
8	P11 (4)家庭への啓発 課題1行目 何の情報を発信するのかを明記した方がよい。 ⇒ 多様な手段での後に、「家庭での読書の推進に関する」と明記。
9	P26 取り組み目標の、2読書環境の整備・充実の中で、学校図書館の図書標準達成率、中学生の基準値が、97.0%⇒99.5%
10	P27 用語の解説の中の、ICT活用教育の解説修正 Information and communication technology（情報通信技術）の略。ICT活用教育とは、教育現場において、情報通信技術（1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等）を活用した取り組みを指す。 ⇒ ICT活用教育とは、教育現場において、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークなどのICT（Information and communication technology（情報通信技術）の略）を活用した教育。